

渇水時における井戸水の飲料水水質検査について

【対象】

高松市内にある井戸で、**飲み水として使用する水**
(雑用水に使用するものは除く)

【期間】

8月26日(水)～2ヶ月程度、または取水制限解除日 まで
月～水(祝日除く) ★要予約★

※ ただし、受付状況に応じて、受付日を集約することがあります。

予約制

【予約方法】

高松市保健所生活衛生課(電話 **087-839-2865**)にて、検査日を予約してください。

※ 細菌試験を希望される場合は、保健所または各総合センターに**専用容器**を取りに来てください。

【検査について】

受付場所：保健所1階 生活衛生課窓口

受付時間：予約した日の**午前9時～11時**まで

持参するもの

- ①井戸水 ②手数料(できるだけお釣りがいらないように御協力をお願いします。)
③試験依頼書 ④減免申請書 ⑤返信用封筒(③～⑤は先にお渡ししている場合)

検査項目・料金(手数料)

- ◇ **飲料水化学試験 1,700 円**
色度、濁度、臭気、pH 値、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、
亜硝酸態窒素、塩化物イオン、全有機炭素(TOC)、硬度、鉄
- ◇ **飲料水細菌試験 1,260 円**
一般細菌、大腸菌
- ※ **化学試験と細菌試験の両方を受ける場合 2,960 円**

あきらかな濁り、着色、異臭のある水の検査はお受けできません。
受付後に、そのような水であることが判明した場合、検査を中止することがあります。検査手数料はお返しできませんので、御了承ください。

採水方法

★**検査当日**に採水してください。

★**ポンプ中や配管内の水**を数分間放水した後に採水してください。

◇ 飲料水化学試験

ミネラルウォーターの空きペットボトルなど、**色や香りのついていない容器(1L以上)**を、採水する水でよくすすいだ後、満杯まで採り、密栓してください。

◇ 飲料水細菌試験

あらかじめ、保健所または各総合センターに**専用容器**を取りに来てください。

容器は滅菌されていますので、洗わずに、内部に手を触れないよう注意して満杯まで採り、密栓してください。

検査結果

受付日から1週間程度で郵送します。

【予約申込・問い合わせ先】

高松市桜町一丁目10-27

高松市保健所 生活衛生課

月～金(祝日除く) 8時30分～17時

TEL: 087-839-2865

